

県議会の活動について

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
議会事務局	2012年11月22日から 2012年12月09日まで	1333	839	62%

三重県議会事務局です。県議会では例年12月に1年間の県議会の主な活動内容を振り返る「三重県議会10大ニュース」を発表しており、県民の皆さんのご意見を取り入れて選定いたします。この調査から、県議会の活動に対する関心度を知りたいと考えています。

皆さんのご意見は、12月20日の議長定例記者会見で発表予定の「三重県議会10大ニュース」選定の参考にさせていただくほか、今後の議会広報などに生かしていきます。

■ 添付ファイル

- [10大ニュース候補の概要](#)

■ Q1 平成24年の三重県議会の活動について（10大ニュース選定）

添付ファイル（PDF形式）をご覧ください。

その中から、あなたが、平成24年度の10大ニュースと思われる活動について教えてください。

【最大10個まで】

合計	839	
三重県議会トップセミナーの開催（1月、7月、11月）	125	14.9%
議員報酬等に関する在り方調査会からの報告書提出（1月、6月）	304	36.2%
宮城県の東日本大震災復興基金に寄附（2月）	409	48.7%
市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」の開催（2月）	168	20.0%
みえ歯と口腔の健康づくり条例の制定（3月）	109	13.0%
東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理への対応（3～6月）	573	68.3%
県議会新体制の発足（常任委員会の組織改正、副議長、正副委員長等の選出）（4月、5月）	95	11.3%
スポーツ振興対策調査特別委員会の設置（5月）	158	18.8%
議員提出条例検証特別委員会の設置（5月）	65	7.7%
三重県議会基本条例の一部改正（6月）	105	12.5%
「平成24年版成果レポート」に関する知事への申し入れ（8月）	79	9.4%

紀伊半島三県議会交流会議の開催（8月）	138	16.4%
近畿2府8県議会議長会議の開催（8月）	132	15.7%
公共政策大学院からインターンシップ実習生を受け入れ（9月）	120	14.3%
議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキンググループの設置（9月）	249	29.7%
定例会の招集回数を年1回に（通年議会の導入）（10月）	146	17.4%
三重県飲酒運転防止に関する条例検討会の設置（10月）	300	35.8%
みえ現場de県議会「もうかる農業への女性参画」の開催（10月）	228	27.2%
三重県議会が議会改革度調査で第1位（11月）	271	32.3%
第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催（11月）	92	11.0%
その他	20	2.4%

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。
All Rights Reserved, Copyright(C)2006.Mie Prefecture

平成24年 三重県議会10大ニュース候補（概要）

10大ニュースの候補をリストアップさせていただきました。それぞれの内容は以下のとおりですので、皆さんの選定の参考にしてください。

1．三重県議会トップセミナーの開催（1月、7月、11月）

三重県議会では、議員の政策形成能力の向上を図り、県議会での政策議論の充実や深化につなげていくため、地域課題や県政の重要事項などをテーマに専門家を招いた講演と意見交換を行うトップセミナーを昨年から開催しています。



1月25日

テーマ：「今後のわが国の成長戦略について」

講師： 政策研究大学院大学教授 大田弘子氏

7月13日

テーマ：「三重県におけるスポーツ振興策について」

講師： 三重大学教授 杉田正明氏

11月6日

テーマ：「グローバル化時代の企業経営と地域振興～判断力を磨き、「応変力」を高める～」

講師：株式会社東芝会長 西田厚聡氏

2．議員報酬等に関する在り方調査会からの報告書提出（1月、6月）

議員報酬や政務調査費の在り方を検討するため、大学教授など5人の外部有識者の構成で昨年設置された「議員報酬等に関する在り方調査会」は、1月30日に中間報告を、6月28日に最終報告書を提出しました。

政務調査費の在り方については、条例本則に定める交付額を約2割引き下げること検討するとともに、議会基本条例を踏まえ、政務調査費の支給対象を会派とすることが提言されました。また、当面着手すべき改善策についても示されています。

この最終報告を受けて、平成25年3月末までに結論を出すよう県議会として検討していきます。



3．宮城県の東日本大震災復興基金に寄附（2月）

県議会では、昨年6月の代表者会議で、東日本大震災の復旧・復興支援のために議員報酬の10%を12か月分、総額で5,110万8千円を拠出することを決定しました。拠出金の使途等については、各会派の代表による検討会での協議結果を受け、全額を宮城県の「東日本大震災復興基金」に23年、24年の2回に分けて寄附することとなり、2月22日に正副議長が宮城県を訪問し、村井知事に寄附金の目録をお渡ししました。



4．市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」の開催（2月）

三重県市議会議長会、三重県町村議会議長会および三重県議会・議会改革推進会議の主催により、市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」を開催しました。「全体会議」は、市町議会と県議会が共通して抱える課題等について情報を共有し意見交換を行い、それぞれの議会の機能強化や政策立案等に資することを目的にしています。今回は「防災」をテーマに佐々木一榮前岩手県議会議長と福和伸夫名古屋大学大学院教授から、東日本大震災に関する講演をいただいた後、意見交換を行いました。



5．みえ歯と口腔の健康づくり条例の制定（3月）

本県における県民の歯科疾患の状況は、全国で下位の状況にあり、その改善は喫緊の課題となっています。このため、各会派からの委員9人で構成する「三重県歯と口腔の健康づくり推進条例検討会」を9月に設置し、計10回の検討やパブリックコメント等を経て、条例案を取りまとめました。

条例案は、議員提出議案として2月に提出し、3月19日に可決されました。

この条例では、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、県・県民等の責務や市町等の役割を明らかにし、全ての県民が歯科検診等を受けることができる環境の整備や、フッ化物洗口等の効果的な歯科保健対策の推進といった施策の基本的事項を定め、それらの施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目指しています。



6．東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理への対応（3～6月）

3月16日、国から県に、災害廃棄物（がれき）処理に関する広域的な協力の要請があつて以降、執行部の対応状況について把握するため、適宜、全員協議会を開催したほか、執行部が作成した「三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドライン(案)」における災害廃棄物の放射線濃度の目安値について、専門的な意見をいただくため、環境生活農林水産常任委員会で参考人を招致しました。



このような活動を行った上で、災害廃棄物適正処理促進事業費を含む補正予算案について、委員会の審査を経て6月27日の本会議で可決しました。

7．県議会新体制の発足（常任委員会の組織改正、副議長、正副委員長等の選出） （4月、5月）

4月1日から県の組織が改正されたことに伴い、県議会の行政部門別常任委員会についても所管する部局の見直しを行い、組織を変更しました。

5月には、役員改選を行い、副議長に舟橋裕幸議員（新政みえ、津市選出）を選出したほか、各委員会の委員・正副委員長などの選出を行いました。

なお、議長の任期は2年であるため、議長を選出する選挙は行わず、引き続き山本教和議長（自民みらい、志摩市選出）となっています。

8．スポーツ振興対策調査特別委員会の設置（5月）

三重県での国体およびインターハイの開催に向けたスポーツ振興対策について調査を行うために設置しました。

8月には三重県体育協会の代表者を参考人として招き、競技スポーツ水準の向上の観点から、三重県における取組状況や、課題と思われることなどについて調査しました。また10月には、スポーツ振興対策の調査を行うため、昭和50年の三重国体に選手として活躍し、現在、選手の育成に取り組む3人の指導者を参考人として招き、当時の国体の状況や競技力の向上に向けた取組状況、課題などについて調査しました。

9．議員提出条例検証特別委員会の設置（5月）

三重県議会では、これまで政策に係る議員提出条例を19本制定（全国第2位）するなど、積極的に住民本位の政策立案を行ってきました。その条例が議決の意思どおり運用されているか、県民の意識や社会情勢等の変化を勘案し、県民の視点に立って検証を行うため特別委員会を設置し、現在、三重県地域産業振興条例について参考人を招致し、各種団体から意見聴取を行うなどにより、検証検討を進めています。

10. 三重県議会基本条例の一部改正（6月）

この条例は、三重県議会の議会改革を後戻りさせず、さらなる議会改革に取り組む決意として、平成18年12月に全国の都道府県議会として初めて制定されました。

その後一定の年数が経過し、本条例でも常に県民意見や社会情勢の変化などを勘案して、この条例について検討すると規定していることから、委員9人で構成する議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議を昨年設置し、計14回の検討およびパブリックコメントなどを経て、条例改正案を取りまとめました。同改正案は、6月13日に議員提出議案として提出し、委員会の審査を経て同月27日に全会一致で可決しました。

今回の改正では、議会機能の強化の観点から、議員が本会議での質問などの機会にとらわれず質問ができるよう「文書による質問」制度を設けること、県民の意見などが的確に反映されるよう議員の定数および選挙区について不断の見直しを行うことなどを新たに定めています。



11. 「平成24年版成果レポート」に関する知事への申し入れ（8月）

予算決算常任委員会及び各行政部門別常任委員会から、「平成24年版成果レポート」に基づく今後の「県政運営」等に関して次のとおり申し入れを行いました。

1 防災・減災対策について

紀伊半島大水害からの復旧・復興については、引き続き最優先の課題として取り組まれるとともに、南海トラフ巨大地震など大規模災害に対しては、国の動向も踏まえながら新たな防災・減災対策に取り組むなど、迅速かつ適切な対応に努められること。



2 財政運営について

極めて厳しい財政状況ではあるものの、本年度からスタートした「みえ県民カビジョン」を着実に推進するため、歳出の見直しや歳入確保の取り組みをさらに進めることで、必要な財源の確保に努めるとともに、中長期的には県債残高の抑制に努め、持続可能で健全な県財政を確立されること。

12．紀伊半島三県議会交流会議の開催（8月）

紀伊半島三県（三重県、奈良県、和歌山県）議会の議員が集まり、6回目となる今年度は三重県の紀宝町で開催しました。各県議会から紀伊半島大水害からの復旧状況について報告を行うとともに、観光等の復興・振興の在り方等について意見交換を行いました。この会議での議論の内容は、今後精査して国に要望を行うこととしました。



13．近畿2府8県議会議長会議の開催（8月）

近畿2府8県（京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、滋賀、福井、徳島、鳥取、三重）の議長が一堂に会し、今年度は三重県の志摩市で開催されました。「南海トラフ巨大地震等大災害への対応」について活発な議論が行われた後、「地方財政の充実及び強化」など16議案を議決し、国に対して要望を行うこととしました。



14．公共政策大学院からインターンシップ実習生を受け入れ（9月）

県議会では、議会における政策立案の充実、学生のキャリア形成の支援、地方分権の推進に資する人材の育成などを目的として、平成21年度より、インターンシップ実習生を議会事務局において受け入れており、今年度は9日間、東京大学公共政策大学院と京都大学公共政策大学院の学生各1人を実習生として受け入れました。



実習生には、本会議、委員会など議会の基本的な活動に関する業務や各種の資料作成、打合せなどに携わってもらい、議会事務局における実務を経験していただきました。

今回の実習を通して、お二人からは、「住民目線の職務内容に感銘を受けた」「今後の学習や就職活動に大きな指針を与えてもらった」といった感想をいただいています。

15. 議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキンググループの設置（9月）

「議員報酬等に関する在り方調査会」の最終報告の内容について、本県議会の対応を検討するとともに、地方自治法の一部改正に伴い必要になる政務活動費の交付に関する条例について検討するため、ワーキンググループを設置しました。

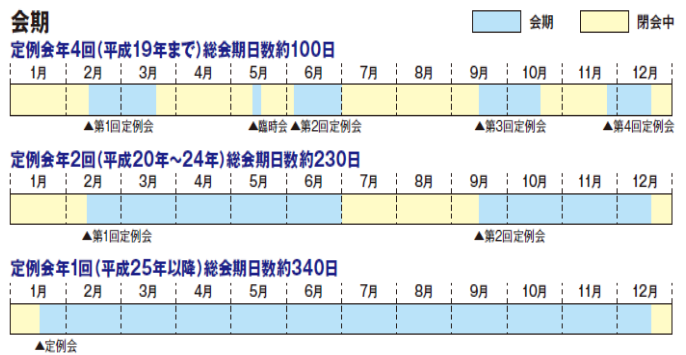
議員報酬については、調査会から条例本則に規定すべき議員報酬額の算定式が示されるとともに、議員によるさらなる検証が求められました。これを受けてワーキンググループでは、議員報酬に関する検討結果を取りまとめ、代表者会議に報告し、この報告をもとに議会としての対応を今後決定していきます。

また、政務調査費については、調査会から改革に向けた提言と当面の改善策が示されており、引き続き検討を行っています。なお「政務調査費」が「政務活動費」に変わるなどの地方自治法の一部改正が行われましたので、これらを踏まえて、平成24年度中に条例改正を行います。



16. 定例会の招集回数を年1回に（通年議会の導入）（10月）

議会の機能を強化するため、会期等の見直しを行い、平成20年から定例会の招集回数を年2回に改め、年間会期日数を増やして、弾力的な議事運営や議員間討議の充実を図ってきました。さらに年間を通じて執行部の行政活動を継続して監視し、災害など不測の事態に対する危機管理体制を整えるため、平成25年から会期を通年化します。なお、会期の通年化は、栃木県、長崎県に次いで、全国で3県目です。



17. 三重県飲酒運転防止に関する条例検討会の設置（10月）

飲酒運転の防止に関し、条例制定に向けた調査・検討を行うため、議員9人で構成する検討会を設置しました。

安全で安心した日常生活を送ることは、県民全ての願いであり、交通事故とりわけ飲酒運転が原因による事故により、生命や財産が失われることはあってはならないことから、今後、県民の視点に立って、調査・検討を進めていく予定です。



18. みえ現場 de 県議会「もうかる農業への女性参画」の開催（10月）

県議会では、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、平成22年度から、「みえ現場 de 県議会」に取り組んでいます。今年度の1回目は、10月26日に津市内で開催し、農業などに従事している女性11人を招き、地域の活性化に重要な「農業」について、女性の視点からその現状や課題などの意見交換を行いました。



参加者からは、後継者育成や、規制緩和といった課題が出されたほか、品質を高め差別化を図ったり、収穫した作物を原料とした加工商品を開発するなどの高付加価値化や、マーケティングを学んだり直売を手がけるなど、農業者自ら消費者ニーズを踏まえた農業への転換が必要、との意見が出されました。いただきましたさまざまなご意見については、今後の議会での議論に反映させていただきます。

なお、今年度の第2回は来年2月に「ものづくり産業振興」をテーマに開催を予定しています。

19. 三重県議会が議会改革度調査で第1位（11月）

日本経済新聞社産業地域研究所が全国47都道府県議会を対象に実施した、議会改革度に関する第2回調査で、三重県が2010年の前回調査に続き1位となりました。

具体的には「住民参加」と「運営改善」の分野での評価が高くなっています。

議会改革度 総合得点上位10議会

順位	都道府県名	総合得点 (100点満点)	総合偏差値
1 (1)	三重	66.3 (57.7)	83.1 (81.2)
2 (21)	鳥取	56.6 (30.9)	73.5 (50.7)
3 (2)	岩手	48.8 (48.1)	65.8 (70.3)
4 (3)	宮城	48.0 (47.2)	64.9 (69.3)
5 (28)	長崎	46.0 (29.1)	63.0 (48.7)
6 (4)	長野	44.9 (45.1)	61.9 (66.9)
7 (9)	神奈川	44.6 (35.2)	61.6 (55.6)
8 (20)	秋田	43.5 (31.3)	60.5 (51.2)
9 (27)	宮崎	42.3 (29.4)	59.3 (49.0)
10 (6)	大阪	42.2 (42.2)	59.2 (63.6)

()内は前回調査の結果

20. 第7回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催（11月）

地方分権にふさわしい自治体議会の在り方と二代表制を踏まえた改革の方向性について議論し、議会改革についての認識を深めることを目的に開催しました。今回は「地方分権時代における自治体議会の機能強化」をテーマに、全国知事会会長の山田啓二京都府知事が基調講演を行い、それを受けて全国都道府県議会議長会会長の山本教和三重県議会議長から、地方議会が取り組むべき方向等についてコメントした後、廣瀬克哉氏（法政大学法学部教授）のコーディネートにより畠山和純氏（宮城県議会議員）、浅田均氏（大阪府議会議長）、大森彌氏（東京大学名誉教授）、山本議長がパネリストとなって活発な議論を行いました。

